

令和3年度

# 当初予算編成方針

令和2年10月27日

境港市

# 目 次

1. 本市を取り巻く財政環境	1
(1) 国の経済と地方財政の動向	1
(2) 本市の財政状況と今後の見通し	2
2. 予算編成の基本方針	3
(1) 市長公約の実現	3
(2) 未来につけを回さない行財政運営	4
(3) 枠配分方式の継続と部内調整機能の強化	4
3. 予算編成方法と要求基準	5
(1) 歳出経費区分	5
(2) 経費別の要求基準	6
(3) 新年度予算規模の想定	8
4. 参考資料	9

## 【別 冊】

令和3年度当初予算編成要領

全職員が、本予算編成方針及び予算編成要領を  
熟読のうえ、予算編成に臨むこと。

## 1. 本市を取り巻く財政環境

---

### (1) 国の経済と地方財政の動向

我が国では、本年1月に、新型コロナウイルス感染症の最初の感染者が確認された後、3月下旬以降、感染が急速に拡大し、4月7日には緊急事態宣言が発出される事態に至った。感染拡大による我が国経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない、まさに国難と言うべき局面に直面している。

この国難に対して、国は第1次及び第2次補正予算を編成し、感染症拡大の防止や経済活動の回復に当たっているところである。この政策の効果もあって、内閣府が発表した9月の月例経済報告による我が国の基調判断では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とし、「先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

感染症の終息が見通せない状況にあって、ただちに経済や社会が元の姿に戻るわけではなく、感染症の再拡大やそれに伴う景気低迷の長期化といったリスクが払拭されていない現状にあっては、今後の回復の見通しは不透明であり、予断を許さない状況である。

このような中で、令和3年度予算編成に向けては、7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、感染症の下で新しい生活様式やビジネスが動きだしており、デジタル化の活用をはじめ、動き始めた日本社会の進化を先取りする変革を一気に進め、「新たな日常」の構築による「質」の高い経済社会の実現を目指すとして、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、経済・財政一体改革を着実に推進し、「質」の高い持続的な成長と中長期的に持続可能な財政を実現していくとしている。

具体的な予算に係る方針については、同閣議での財務大臣発言の中で「来年度における予算をはじめとする対応について、現時点で予見することに限界がある」とし、「概算要求の段階で予算額を決めず、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費は、別途所要の要望を行うことができる」とするとともに、「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」よう各省庁に求めている。また「社会保障の充実等の平年度化に伴う対前年度からの増加の取り扱い等については、予算編成過程で検討する」としている。

10月1日に公表された概算要求の総額は、7年連続で100兆円超となる105兆円規模となっており、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする喫緊の課題の多くが別枠で「事項要求」とされている状況であり、今後の予算編成過程において、さらに予算が上積みされ、過去最大規模となることが見込まれている。

また、総務省が公表した地方財政の通常収支において、地方交付税の原資となる国税の減少により、地方交付税は減少、財源不足を補うための臨時財政対策債は2倍を超える増加としており、前年度と同水準レベルの一般財源総額の確保に向けて、実質的には借金に依存した内容となっている。

コロナ禍の中、国税等の減少は避けられず、令和2年度と同水準の地方一般財源総額の確保は不透明な状況で、地方一般財源総額の減少も懸念されるところであり、地方財政を取り巻く環境や今後の見通しは、極めて厳しくなるものと予想される。また、国のみならず県の財政においても、同様に厳しい状況が想定されることから、今後も国及び県の動向を注視しながら、常に情報収集に努め、適切に本市の予算編成に反映していく必要がある。

## (2) 本市の財政状況と今後の見通し

本市は平成15年度から本格的な行財政改革に取り組んできた。令和元年度末の臨時財政対策債を除く実質的な市債残高は、行財政改革前の平成14年度末に比べて4割程度に圧縮し、公債費も約2割縮減しているほか、2倍近くの基金残高を確保している。また、令和元年度末の健全化判断比率等は、いずれも財政等を早期に健全化すべきとされる基準値（早期健全化基準）を大きく下回っており、これまでの堅実な財政運営の成果により、一定の財政健全化が図られたところである。

しかし、近年続いている人口減少や少子高齢化などの社会変化に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、歳入では、財源の根幹をなす市税の減収が見込まれ、地方財源の補てん機能を果たすべき地方交付税を含めた一般財源総額の確保も不透明な状況である。また、投資事業等に充当される国からの交付金も、年々交付率が低下している状況にある。

歳出においても、全国的な傾向である社会保障関係経費の増大、既存の公共施設や道路・側溝等のインフラ資産も更新の時期を迎えている。

さらに本市では、3か年の継続費で令和元年度から始まった（仮称）境港市民交流センター建設事業が、最も事業費が大きくなる最終年度を迎えるほか、玉井斎場設備改修等事業への負担金や、市営渡・外江団地工コ改修事業などの大型投資事業も予定されている。

そして、新型コロナウイルス感染症対策については、今年度も一般会計補正予算第1号に始まり、9月定例議会での第6号まで補正予算を計上して対応しているところである。新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、国から地方創生臨時交付金が交付されているが、その交付金だけでは財源が不足することから、財政調整基金の取り崩しも行い、対応している状況である。また、今年度感染症対策として実施している事業には、来年度以降も継続的な実施が見込まれるものがあるなど、息の長い対策が必要となってくるが、その財源については、地方創生臨時交付金が今年度限りであることから、一般財源による対応となることも見込まれる。

このように、新年度は、（仮称）境港市民交流センター建設事業や新型コロナウイルス感染症の経済対策に係る貸付金（預託）などの増大に伴い、当初予算規模は過去最大となることが想定されており、感染症拡大の防止と地域経済活動の再生にも取り組んでいく中で、本市の財政運営を取り巻く状況は、大変厳しい見通しである。

## 2. 予算編成の基本方針

市長公約並びに所信表明を念頭に置き、市民とともに、笑顔一丸、本市の未来を切り拓くため、そして、人やもの、情報などが行き交い、その中で人々が安心して暮らせる「環日本海オアシス都市」の実現に向けて、しっかりと考え、着実に前進する取り組みが必要である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の事態に直面する中、その対策経費や大型投資事業等により大幅に予算規模が膨らむ状況にあっても、これまで取り組んできた行財政改革と、規律ある財政運営を継続し、自立・持続可能な財政基盤を崩すことなく、行政コストの削減を徹底するとともに、自主財源の確保を図るなど、未来につけを回さない行財政運営を行っていく必要がある。

すべての職員が、コロナ禍の厳しい状況を十分認識し、自らが直面する課題として、強い自覚をもって予算編成にあたることが求められる。

以上のことを踏まえ、令和3年度予算は、次の項目を基本として編成を行う。

### (1) 市長公約の実現

「日本一住みたいまち境港」を目指し、「高齢者に寄り添い、子どもたちを見守る。となり近所が支えあい笑顔あふれるまちづくり」と「港湾、漁港、空港、水木しげるロードや海辺が賑わい、市民や本市を訪れる皆さんの笑顔あふれるまちづくり」を進めていくため、次のとおり取り組む。

- ①所信表明を熟読のうえ、予算編成作業にあたるとともに、部内はもとより関係部署と十分に連携・協議し、公約の具現化を図ること。
- ②市長公約8項目の実現に向けて、これまで予算編成に連動させてきた「境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）」に基づく各事業の検証を行い、継続すべきもの、変えるべきものを明確にし、整理すること。
- ③他市事例の情報等の積極的な収集に努め、より実効性の高い内容となるよう事業を組み立てること。

### 《市長公約》

- ① 「協働」と「共生」のまちづくり
- ② 子育てするなら境港！人口減少対策
- ③ 「支え愛」の心で超高齢社会対策
- ④ 「さかな」「鬼太郎」「港」を生かした産業振興
- ⑤ 私たちが誇れる大切な海を守る環境づくりや生活環境対策
- ⑥ 中海・宍道湖・大山圏域の高規格道路等の早期実現
- ⑦ 未来につけを回さない行財政運営
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症対策

## (2) 未来につけを回さない行財政運営

市長公約の実現に向けて、次のとおり取り組む。

- ①事業全般にわたる見直しを行い、行政コストの削減に努めること。
- ②国費をはじめ各種補助金等の財源確保に努めること。
- ③各施設の管理については、計画的な修繕や維持管理費の縮減に努めること。
- ④市債を有効に活用するが、臨時財政対策債の大幅な増加が見込まれるため、投資事業は厳選し、将来にわたる公債費の適正管理を行う。
- ⑤コロナ禍のため、一定の基金繰入はやむを得ないと考えるが、市が債務保証を行う境港市土地開発公社の負債を上回る基金現在高を堅持するため、基金繰入は最大限抑制する。

## (3) 枠配分方式の継続と部内調整機能の強化

- ①新型コロナウイルス感染症対策に加え、社会保障関係経費の増加や大型事業等に対応していくため、既存経費の圧縮は不可避である。よって、令和3年度においても、各部への事業費ベースでの枠配分方式を継続し、一般行政経費（A経費）と、継続性のある政策的経費（C経費）の整理・削減に努め、一般財源の確保を図る。
- ②投資的経費・新規事業経費等（B経費）については、事業を精査するとともに、部内で優先順位及び事業分類付けを行うこと。
- ③C経費については、各部内で調整してもなお収まらない経費が出た場合は、部のすべてのC経費要求について、事業分類付けを行うこと。
- ④例年、A経費及びC経費の枠内調整が、課単位での調整に留まり、課単位で収まらない経費がそのままB経費や枠外で要求される状況が改善されない。市全体として行政コストの削減を行うためには、部局間の連携や協議による調整は不可欠である。各部内においては、ゼロベースからの見直しや事業の取捨選択を行うなど、教育長・各部長のもと、部内調整機能の充実・強化に取り組むこと。

### 3. 予算編成方法と要求基準

#### (1) 歳出経費区分

歳出経費区分について、令和3年度においては、A経費からD経費の4種類に区分する方式を継続することとする。

なお、それぞれの経費区分の内容は以下のとおりであり、全ての事業の経費が、いずれかの区分に属することとなるので留意すること。

区分名称	経費の性質	内 容 説 明
A経費	○一般行政経費	1. 行政事務を行う上で必要な経常的経費 2. B～D経費の対象外の経費
B経費	○投資的経費 ○新規事業経費等	1. 概算要求を行った事業か概算要求が行えなかった正当な理由がある事業 2. 市長公約の事業と市長から指示のあった事業 3. 300万円以下で概算要求の対象とならなかった投資的事業と新規事業
C経費	○政策的経費 (継続)	1. 前年度以前から実施している政策的事業
D経費	○義務的経費 ○固定的経費等	1. 人件費 正規職員、再任用職員、会計年度任用職員、議会議員、監査委員など条例等で額を定めた各種委員に係る全経費 ◎選挙・統計に係るものは、B経費で計上 2. 扶助費及び扶助費に準ずる経費 (義務的なものに限る) 3. 公債費 4. 繰出金 5. 負担金・会費等 6. 貸付金、積立金及び※22節(償還金利子及び割引料)に該当する経費 7. 債務負担行為により負担が義務付けられている経費 8. 予備費 9. 上記1～7に付随して生じる義務的経費(手数料など) 10. その他

## (2) 経費別の要求基準

各経費区分での予算要求方法と要求基準は以下のとおりとする。

- 共通** ①概算要求等これまでの各種指摘事項を踏まえ、予算編成方針及び編成要領に沿った要求とすること。
- A経費** ①要求額が配分枠内となっていることを受理条件とする。  
②「原則」各部の裁量とするが、この経費に属するものが他の区分で要求されている場合は、次のいずれかの対応を行う。  
①改めてA経費内での調整を求める。  
②予算編成全過程の状況を勘案して、査定する。
- B経費** ①過大見積とならないように留意すること。  
②部内での優先順位付けを行い、事業分類も付けた上で要求すること。
- C経費** ①要求額を配分枠内に収めることを求めるが、各部内で十分な調整を図った上でも、なお枠内に収まらない場合でも、要求を認める。  
②配分枠内に収まっている場合は、「原則」各部の裁量とするが、配分枠内に収まっていない場合は、部内の全C経費について、事業分類を付けた上で要求することと。なお、一覧表の全事業を査定対象とする。
- D経費** ①対象数や単価等を精査し、過大見積とならないよう留意すること。
- 歳入** ①国や県などの補助制度の積極的な活用や受益者負担の適正化、未収金の徴収強化など、引き続き財源の確保に努めて要求すること。  
②新型コロナウイルス感染症対策を中心として、今後、国の補助制度等について各省庁等から次々と発出されることが見込まれることから、例年以上に積極的な情報収集に努め、適切に反映させること。

【経費別一覧】

区分 名称	予算要求方法	要 求 基 準	令和2年度 予算額	新年度 概算額
A経費	各部と教委へ事業費 ベースで枠配分 枠内は原則各部の裁 量	全体で▲1.7%の 枠配分 (燃料費調整減額＋ ▲1%削減) ※各部と教委の事業 費枠は別紙 ※前頁参照	千円 562,327 (477,339)	千円 552,520 (468,340)
B経費	事業単位で所要額を 要求	※前頁参照	3,055,270 (1,703,264)	3,562,812 (1,272,228)
C経費	各部と教委へ事業費 ベースで枠配分	▲5%の枠配分 ※各部と教委の事業 費枠は別紙 ※前頁参照	311,155 (246,668)	295,597 (234,335)
D経費	事業単位で所要額を 要求	※前頁参照	13,121,248 (8,052,416)	15,309,071 (8,076,269)
合 計			17,050,000 (10,479,687)	19,720,000 (10,051,172)

( )は、一般財源等額【基金充当額＋市債充当額＋一般財源】

### (3) 新年度予算規模の想定

#### ①令和2年度当初予算と新年度の一般財源比較

令和2年度一般財源等額 104億7,969万円

(うち基金取崩額 5億954万円、市債充当額 11億2,370万円

差引一般財源額 88億4,645万円)

新年度一般財源等見込み額 95億9,194万円

(対前年度▲8億8,775万円)

(うち基金取崩額 4億円、市債充当額 5億4,980万円

差引一般財源額 86億4,214万円)

#### ②新年度当初予算規模

新年度当初予算規模は、前述の予算要求基準をベースに

一般会計 197億2,000千万円(対前年度+15.7%)と想定すると、

必要となる新年度の一般財源等額は、

100億5,117万円(対前年度▲4億2,852万円)となり、

**約4.6億円の一般財源不足が生じるため、新たな財源を確保するか、事業費を削減する必要がある。**

注) 数値はすべて現行制度が継続されると仮定したもので、今後、新型コロナウイルス感染症対策を含めて、国・県の政策決定などにより、予算規模などは、大幅に変動する可能性がある。

#### ③直近5年の当初予算規模と最大規模

◎令和3年度(想定) 197億2,000万円(※)

令和2年度 170億5,000万円(過去2番目)

令和元年度 173億円(過去最大)

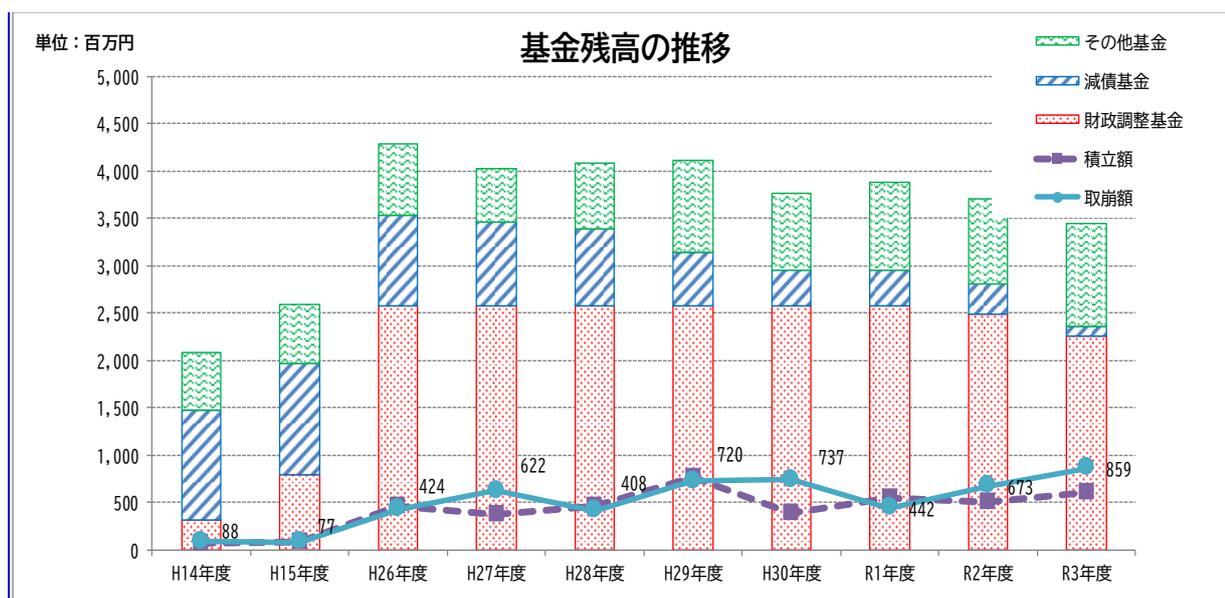
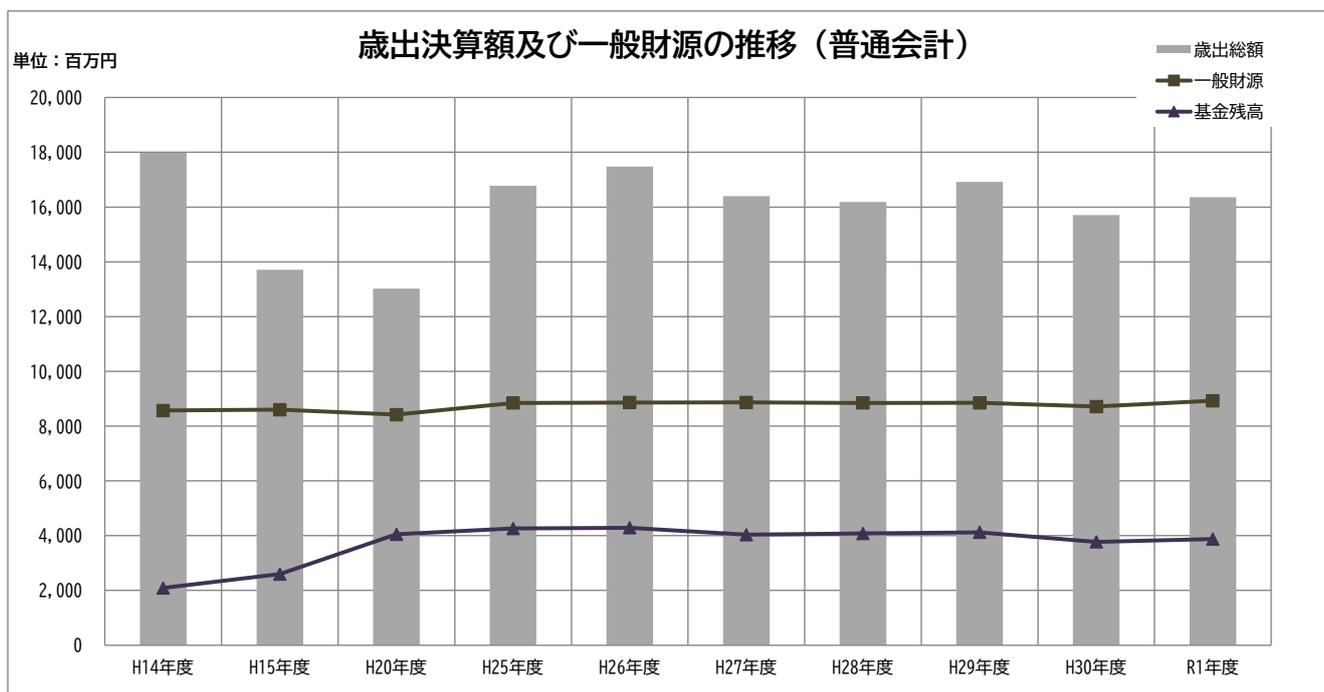
平成30年度 158億8,000万円

平成29年度 158億6,000万円

平成28年度 158億3,000万円

※新年度は、(仮称)境港市民交流センターの建設最終年度となること、**新型コロナウイルス感染症の経済対策として実施している融資制度に係る貸付金(預託)が増大していることなどに伴い、当初予算規模は過去最大となることが想定される。**

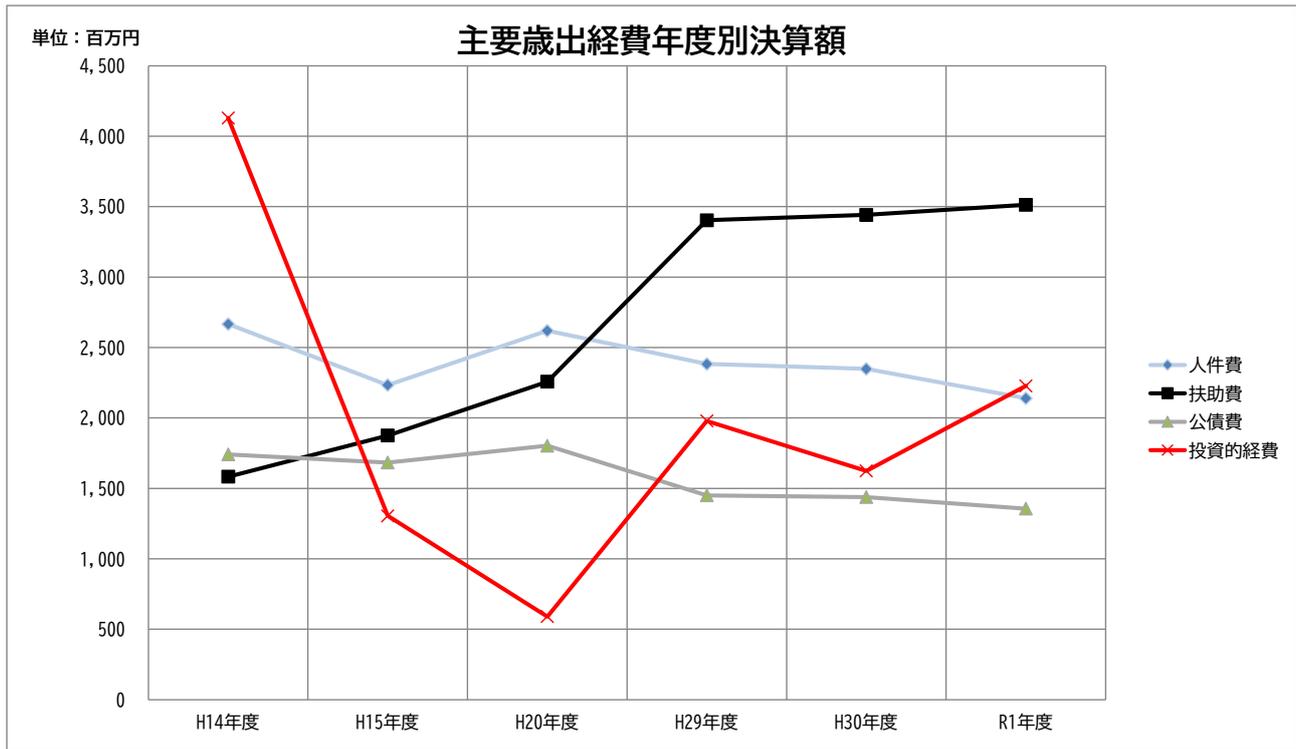
## 4. 参考資料



(単位：百万円)

区分	H14年度	H15年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
年度末残高	2,088	2,597	4,288	4,035	4,079	4,120	3,772	3,877	3,712	3,454
財政調整基金	320	792	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,489	2,254
減債基金	1,148	1,180	959	882	802	554	374	374	324	100
その他基金	620	625	747	571	695	984	816	921	899	1,100
積立額	74	75	452	370	453	761	389	547	508	601
取崩額	88	77	424	622	408	720	737	442	673	859

※R1年度までは決算額、R2年度は予算額、R3年度は概算額



単位：百万円

年度	H14年度	H15年度	H20年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1-H14	R1-H15	
義務的	人件費	2,666	2,233	2,619	2,154	2,196	2,139	2,180	2,183	2,383	2,348	2,139	△ 527	△ 94
	扶助費	1,583	1,875	2,257	3,001	3,068	3,217	3,388	3,531	3,403	3,441	3,513	1,930	1,638
	公債費	1,741	1,683	1,803	1,616	1,497	1,477	1,424	1,459	1,450	1,438	1,356	△ 385	△ 327
投資	普通建設	3,901	1,298	581	1,629	2,810	3,861	1,615	1,643	1,979	1,624	2,228	△ 1,673	930
	災害復旧等	229	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 229	△ 7
その他	物件費	1,924	1,783	1,358	1,516	1,520	1,808	2,014	2,067	2,190	1,980	2,108	184	325
	維持補修費	148	106	104	88	82	67	65	98	120	91	82	△ 66	△ 24
	補助費等	1,269	1,118	1,384	1,240	1,316	1,244	1,789	1,474	1,502	1,491	1,474	205	356
	繰出金	1,622	1,550	1,824	2,081	2,156	2,042	2,142	2,079	2,006	1,955	1,967	345	417
	その他	2,895	2,057	1,081	1,246	2,135	1,628	1,778	1,653	1,886	1,340	1,494	△ 1,401	△ 563
計	17,978	13,710	13,020	14,571	16,780	17,483	16,395	16,187	16,919	15,708	16,361	△ 1,617	2,651	